

2021年9月22日

SAM日本チャプター名古屋支部会員 各位

SAM名古屋支部事務局

2021年10月度 名古屋支部例会について（ご案内）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につきまして下記のとおりご案内申し上げますので、ご予約の方よろしくお願いいたします。まずはご案内まで。

敬具

記

■日 時：2021年10月19日（火） 13:30～14:45**■会場：ウインクあいち（愛知県産業労働センター） 9階 会議室908**

名古屋市市中村区名駅4丁目4-38 TEL:052-571-6131

JR名古屋駅桜通口から：ミッドランドスクエア方面 徒歩5分

ユニモール地下街5番出口から：徒歩2分

■スピーカー：竹内 裕詞（たけうち ゆうじ）氏**（弁護士・さくら総合法律事務所代表）**

1966年愛知県生まれ。1985年愛知県立半田高等学校卒業。1991年名古屋大学法学部卒業、司法研修所入所（45期）。1993年弁護士登録（愛知県弁護士会）。1997年さくら総合法律事務所開設。2009年名古屋大学法科大学院教授就任（2012年任期満了退任）。2013年経営革新等支援機関認定。主な著書に「不動産相続の法律相談」（青林書院2020年）、「新しい相続実務の徹底解説」（青林書院2019年）、「事業承継・相続対策に役立つ家族信託の活用事例」（清文社2016年）がある。

■テーマ：「相続と財産管理に関する法律の動き」

約80年ぶりの信託法の全面改正（2004年）、約40年ぶりの民法（相続法）の大改正（2018年）、所有者不明土地問題解消のための民法・不動産登記法の改正（2021年）など、相続と財産管理に関する法律・制度が大きく変わっています。

どのような背景でこのような改正があったのか、新しい制度のもとでどのようなことがおきるのかについて、わかりやすくお話しします。

■会 費：2,000円（現地にてお支払い願います）**■出欠の有無：2021年10月8日（金）までに事務局へお知らせください。****■今後の予定：11月16日（火）11月例会開催予定**

■オンライン開催（Zoom）について

現地開催と合わせて、オンライン形式（Zoom）でご参加いただける環境をご用意させていただきました。

ご来場が難しく、日頃からZoomをご利用の方はぜひご活用ください。

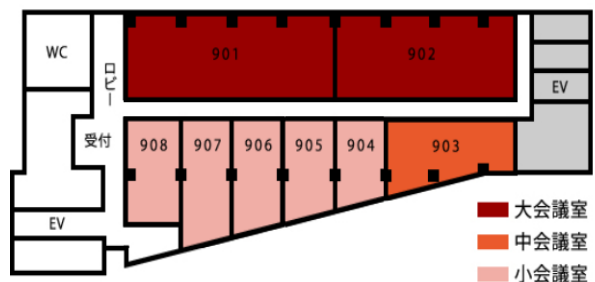
※Zoomで参加される場合も、事前に事務局までオンライン出席の旨をご連絡ください。

【URL】 <https://alta-co-jp.zoom.us/j/81142378726?pwd=dkdybWVhdU5vWmxWeWcvWkNZZ0Vtdz09>

【ミーティング ID】 811 4237 8726

【パスコード】 797191

ご不明な点などございましたら、下記事務局までご連絡ください。
どうぞよろしくお願ひいたします。

**● 9階 901~908**

【事務局】〒461-8580 名古屋市東区白壁 3-1 2-1 3

一般社団法人中部産業連盟 社会貢献部内 担当：西尾・佐藤

電話番号：052-931-3191 E-mail: sam-nagoya@chusanren.or.jp